

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回阿賀野市都市計画審議会
(阿賀野市都市再生協議会)

2 開催日時

令和4年6月3日(金曜日) 午後14時00分から14時50分まで

3 開催場所

水原公民館 大講堂

4 出席者の氏名(敬称略)

- ・会 長：松田昭悦
- ・副 会 長：佐藤昭
- ・委 員：秋山圭介(稲田淳代理)、伊藤浩、五十嵐さと子、岩村久美子、榎本英樹、
風間輝榮、加藤順一、小嶋覚、小林龍幸、佐藤秀幸、関口嘉弘、遠山晃、
百都順也、山郷和久

(16人中16人出席)

- ・事 務 局：田村産業建設部長

建設課 五十嵐課長補佐、伊藤係長、山崎主事(計4人)

5 議事(公開・非公開の別)

- (1) 阿賀野市都市計画マスタープラン・阿賀野市立地適正化計画
市民説明会及びパブリックコメントの結果報告について (公開)
- (2) 阿賀野市都市計画マスタープラン(案)の承認について (公開)
- (3) 阿賀野市立地適正化計画(案)の承認について (公開)

提案

- (1) 都市計画道路の変更について (公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数

0人

8 発言の内容

【開会】

事務局：はじめに、本年4月1日付の人事異動により、新たに委員を委嘱した2名の方について、審議会委員名簿により紹介を行う。

本会は、「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」を適用し運営する旨説明する。また、公開にあたり会議録を作成することから発言について録音することを告げる。

令和4年度第1回阿賀野市都市計画審議会の開会を宣言する。

田村産業建設部長：挨拶

事務局：以後、会議の進行は会長より願います。

—以降、会長により進行—

議事（1）阿賀野市都市計画マスタープラン・阿賀野市立地適正化計画 市民説明会及びパブリックコメントの結果報告について

会 長：（1）阿賀野市都市計画マスタープラン・阿賀野市立地適正化計画の市民説明会及びパブリックコメントの結果報告について事務局より説明を求める。

事務局：阿賀野市都市計画マスタープラン・阿賀野市立地適正化計画の市民説明会及びパブリックコメントの結果報告について説明する。（資料3-1）

会 長：質問・意見を求める。

委 員：市民説明会について、質問にもあるが、空き家を活用して何らかの事業に利用、二次的活用するような計画、予定等はあるか。

事務局：空き家の二次的利用として施設等の利活用を検討しているが、まだ具体的な進展は無い。今後、今回策定された都市計画マスタープランや立地適正化計画、従来計画である空家等対策計画をもって、空き家の対策や利活用の検討を進めていきたい。

委 員：パブリックコメントについて、意見が無かったというのはこの計画がバランスの取れた良い計画であることの証とは取れるが、決して望ましい結果とはいえない。

計画はどうしても体系志向にならざるを得なく、読んだ人が若干問題を感じても過小評価してしまう傾向がある。いきなり膨大な資料を見せて意見を求めても、なかなか意見を出すのは難しい。パブリックコメントを実施する際には、事前に審議会等で議論された議事録的な資料を添付するだけでもパブリックコメントに応じる人が増えるのではないか。パブリックコメントの実施方法について検討してもらいたい。

また、計画決定にいたる手続きの中で、パブリックコメントの段階はどこになるのか、別資料としてタイムラインを添付することで、パブリックコメントの役割を理解してもらえ、より充実したものとなるのではないか。

事務局：パブリックコメントのあり方、進め方について関係部局と相談をさせてもらい、市民の皆様から広く意見がいただけるに検討を行います。

会 長：他に質問・意見を求める。

質問・意見が無い場合、阿賀野市都市計画マスタープラン・阿賀野市立地適正化計画の市民説明会及びパブリックコメントの結果報告については了承いただいたものとする。

議事（２）阿賀野市都市計画マスタープラン（案）の承認について

（３）阿賀野市立地適正化計画の（案）の承認について

会 長：（２）阿賀野市都市計画マスタープラン（案）の承認について、（３）阿賀野市立地適正化計画の（案）の承認について一括提案する。事務局より説明を求める。

事務局：事前配布済みの、阿賀野市都市計画マスタープラン（案）並びに阿賀野市立地適正化計画の（案）について説明する。

審議会で承認頂いた後、その旨を市議会に報告し、7月中に公表を行う。ただし、策定して終わりではなく、特に立地適正化計画については、計画が20年後を見据えた計画であり定期的に見直しを行う。

また、立地適正化計画では、誘導区域外で一定の建築や開発を行う際に届出が必要となる。あくまで届出であり、規制するものではない。

会 長：質問・意見を求める。

委 員：計画書の中で、村杉地区のうらの森の開発についても触れていただいている。このうらの森については市民に広く利用してもらいたいと考えており、そのためには、市民やNPO法人から開発協議会等の組織を立ち上げ、取り組んでもらう

方法もある。こういった会議はかしまった場ではなく、見附市の駅前開発でも取り込まれているオープンスペーステクノロジーを活用した会議が有効であり、幅広い市民、大学生、高校生等がテーマごとに車座的な場で自由に意見を交換できる雰囲気が必要である。今後、会議の進め方を検討する際は工夫してほしい。

事務局：見附市における事例、また関係部署とも協議した上で、取り組み方について検討を進めたい。

会 長：地域のまちづくりについては、地元や一般市民、あらゆる団体が意見を出し合い、協働によって進めていくことが必要であると考えられる。

委 員：京ヶ瀬地区で道の駅を整備中だが、阿賀野バイパスの工事は遅れていると聞いている。人口が減少する中、新たな住宅開発が進むとは思えないが、阿賀野バイパスが通過型では無く、居住を誘導し経済効果を上げるような施策と結びついてほしい。

また、道路施策についても、利便性だけでなく、通学道路や子供の安全性を考えながら柔軟な発想をもって展開してほしい。

事務局：ご意見について、今後の道路施策に反映させていく。

会 長：他に質問・意見を求める。

質問・意見が無いため、議事の審議に入る。議案（２）阿賀野市都市計画マスタープラン（案）、（３）阿賀野市立地適正化計画の（案）の承認について、当審議会として承認ということによいか。

— 委員一同、拍手 —

会 長：全委員に異議がないと認め、阿賀野市都市計画審議会として承認することとする。次に、事務局より、その他の提案事項（１）都市計画道路の変更について（案）について説明を求める。

事務局：都市計画道路の変更について（案）について説明する。

ア、阿賀野市都市計画道路の変更（案）（水原地区）

イ、阿賀野市都市計画道路の変更（案）（安田地区）

会 長：質問・意見を求める。

【特になし】

他に質問・意見等ないことを確認し、本日の議事及びその他について全て終了したことを宣言。事務局に事務連絡を求める。

事務局：承認を頂いた、阿賀野市都市計画マスタープラン、阿賀野市立地適正化計画については、今月の市議会において審議結果等を報告した後に、7月の公表を予定している。

都市計画審議会委員については2年任期となっており、6月末日をもって任期が満了となる。市民代表委員について公募中であるが、引き続き7月1日から2年間の委嘱のお願いをさせていただくこともある。その際は、お引き受けいただきたく思う。

【閉会】

問い合わせ先
阿賀野市役所
産業建設部 建設課 都市計画建築係
TEL：0250-62-2510（内線 2322、2324）
E-mail：toshikeikaku@city.agano.niigata.jp